

令和4年1月30日執行

有田川町議会議員一般選挙

選挙公営（公費負担）届出書類等 （記載例）

有田川町選挙管理委員会

目 次

選挙運動用自動車の使用

◇一般乗用旅客自動車運送業者との契約

選挙運動用自動車の使用の公営手続一覧	…	1
選挙運動用自動車運送契約書（ハイヤー方式）（作成例）	…	2
選挙運動用自動車の使用の契約届出書（記載例）	…	3
選挙運動用自動車使用証明書（記載例）	…	4
請求書（記載例）	…	5
請求内訳書（記載例）	…	6

◆個別契約（自動車借入代）

選挙運動用自動車の使用の公営手続一覧	…	7
選挙運動用自動車運送契約書（レンタル方式）（作成例）	…	8
選挙運動用自動車の使用の契約届出書（記載例）	…	9
選挙運動用自動車使用証明書（記載例）	…	10
請求書（記載例）	…	11
請求内訳書（記載例）	…	12

◆個別契約（燃料代）

選挙運動用自動車の使用の公営手続一覧	…	13
選挙運動用自動車燃料供給契約書（レンタル方式）（作成例）	…	14
選挙運動用自動車の使用の契約届出書（記載例）	…	15
選挙運動用自動車燃料代確認申請書（記載例）	…	16
選挙運動用自動車燃料代確認書（記載例）	…	17
選挙運動用自動車使用証明書（燃料）（記載例）	…	18
請求書（記載例）	…	19
請求内訳書（記載例）	…	20

◆個別契約（運転手の雇用）

選挙運動用自動車の使用の公営手続一覧	…	21
選挙運動用自動車運転契約書（レンタル方式）（作成例）	…	22
選挙運動用自動車の使用の契約届出書（記載例）	…	23
選挙運動用自動車使用証明書（運転手）（記載例）	…	24
請求書（記載例）	…	25
請求内訳書（記載例）	…	26

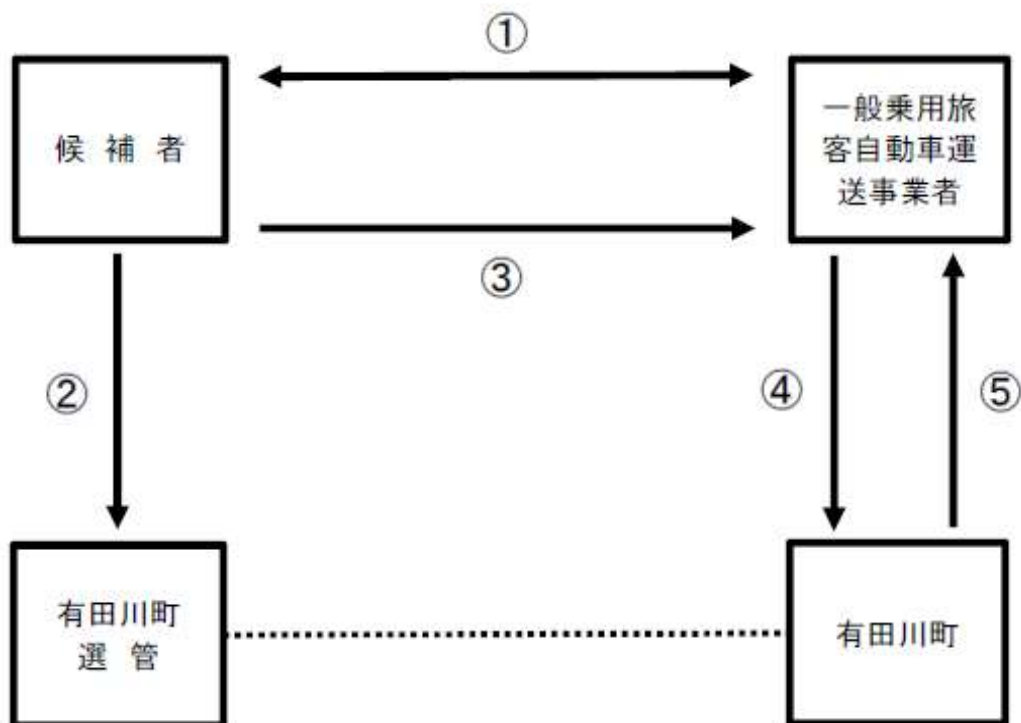
選挙運動用ビラの作成

選挙運動用ビラの作成の公営手続一覧	…	27
選挙運動用ビラ作成契約書（作成例）	…	28
選挙運動用ビラ作成契約届出書（記載例）	…	29
選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書（記載例）	…	30
選挙運動用ビラ作成枚数確認書（記載例）	…	31
選挙運動用ビラ作成証明書（記載例）	…	32
請求書（記載例）	…	33
請求内訳書（記載例）	…	34

選挙運動用ポスターの作成

選挙運動用ポスターの作成の公営手続一覧	…	35
選挙運動用ポスター作成契約書（記載例）	…	36
選挙運動用ポスター作成契約届出書（記載例）	…	37
選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書（記載例）	…	38
選挙運動用ポスター作成枚数確認書（記載例）	…	39
選挙運動用ポスター作成証明書（記載例）	…	40
請求書（記載例）	…	41
請求内訳書（記載例）	…	42

選挙運動用自動車の使用 (一般乗用旅客自動車運送事業者との契約)



順序	事 項	提出書類等	提出時期
①	有償契約の締結 (候補者と運送事業者)	・ 選挙運動用自動車運送契約書	立候補届出前の 締結も可
②	①の契約をしたことの届出 (候補者から町選管へ)	・ 選挙運動用自動車の使用の契約届出書 【様式第 1 号】 ・ ①の契約書写し	契約を締結したと き直ちに (立候補 届出前に締結した ときは立候補届出 後直ちに)
③	使用証明書の交付 (候補者から運送事業者へ)	・ 選挙運動用自動車使用証明書 (自動車) 【様式第 1 0 号 (その 1)】	選挙の期日後 すみやかに
④	請求書の提出 (運送事業者から町へ)	・ 請求書 (選挙運動用自動車の使用) 【様式第 1 3 号】 ・ 請求内訳書 【様式第 1 3 号 (別紙) その 1】 ・ ③の使用証明書 【様式第 1 0 号 (その 1)】	選挙の期日後 すみやかに
⑤	経費の支払 (町から運送事業者へ)		

選挙運動用自動車運送契約書
(ハイヤー方式)

戸籍名

有田川町長選挙候補者 有田川 太郎 (以下「甲」という。) と
〇〇タクシー株式会社 (以下「乙」という。) は、
選挙運動用自動車の運送について、次のとおり契約を締結する。

1 使用目的 公職選挙法第141条に基づき選挙運動のために使用

2 車種及び登録番号 車 種 〇〇〇自動車 小型乗用自動車 など

登録番号 和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇

3 台 数 1 台

4 使用期間 令和4年〇〇月〇〇日から令和4年〇〇月〇〇日まで (〇日間)

5 契約金額 〇〇, 〇〇〇 円 (消費税を含む)

(内訳 1日 〇〇, 〇〇〇 円 (消費税を含む) × 〇 日)

6 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、有田川町議会議員及び有田川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき有田川町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、有田川町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は有田川町に請求ができない。

7 その他

この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。
契約の証書として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上各自1通を保管する。

令和4年〇〇月〇〇日 通常、告示日の前日（1/25）までに契約

甲 有田川町議会議員一般選挙候補者

住 所 有田川町〇〇〇〇番地

氏 名 有田川 太郎 印

戸籍名

乙 住 所 有田川町〇〇〇〇番地

名 称 〇〇タクシー株式会社

代表者氏名 代表取締役 〇〇〇〇 印

様式第1号（第3条関係）

【候補者 ⇒ 町選管】

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和 4 年 1 月 25 日

有田川町選挙管理委員会委員長 様

戸籍名

令和4年1月30日執行

有田川町議会議員一般選挙

候補者氏名 有田川 太郎 印

届出日を記載
(告示日以降の日)

契約書の日付と同一

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和 4 年 〇 月 〇 日	有田川町〇〇〇番地 〇〇タクシー株式会社 代表取締役〇〇〇〇	令和4年〇月〇 日～令和4年〇 月〇日	〇〇, 〇〇〇円	
年 月 日			円	

契約書と同一の内容を記載すること

2 1に掲げる場合以外の

項目 区分	契約 年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入期間等	契約金額	
自動車の 借 入 れ	年 月 日			円	
	年 月 日			円	
運 転 手 の 雇 用	年 月 日			円	
	年 月 日			円	
燃 料 代	年 月 日			円	
	年 月 日			円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。

様式第 10 号（その 1）（第 5 条関係）

【候補者 ⇒ 運送事業者】

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

令和 4 年 〇 月 〇〇 日

契約書と同一の内容を
記載すること

戸籍名

令和 4 年 1 月 30 日執行
有田川町議会議員一般選挙

候補者氏名 有田川 太郎

証明日を記載
（使用の最終
日以降の日）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 （該当する方の番号に 〇をしてください。）	1	一般乗用旅客自動車運送 事業者との運送契約によ る場合	2	左に掲げる場合 以外の場合
運送事業者等の氏名又は名称及び住 所並びに法人にあってはその代表者 の氏名	〇〇タクシー株式会社 有田川町〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇			
車種及び自動車登録番 号又は車両番号	運送等年月日		運送等金額	備 考
〇〇〇自動車 和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇	令和 4 年 1 月 25 日		60,000 円	
〃	令和 4 年 1 月 26 日		60,000 円	
〃	令和 4 年 1 月 27 日		60,000 円	
〃	令和 4 年 1 月 28 日		60,000 円	
〃	令和 4 年 1 月 29 日		60,000 円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が有田川町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、有田川町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日当たり次の金額までです。
（1）一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500 円
（2）（1）以外の場合 15,800 円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の 1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の 2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により 2 台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 台に限られていますので、その指定をした 1 台のみについて記載してください。
- 5 の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び 6 の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、有田川町に支払を請求することはできません。

様式第 13 号（第 6 条関係）

【運送事業者 ⇒ 有田川町】

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

選挙期日後の日付
であること

令和 4 年 〇 月 〇〇 日

有田川町長 様

住所（所在地） 有田川町〇〇〇〇番地

氏名（名称） 〇〇タクシー株式会社

代表取締役 〇〇〇〇 印

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

有田川町議会議員及び有田川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 300,000 円

公費負担の限度額
以下であること

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和 4 年 1 月 30 日執行 有田川町議会議員一般選挙

4 候補者の氏名 有田川 太郎

戸籍名

5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ	まるまるたくしーかぶしきがいしゃ		
口座名義	〇〇タクシー株式会社		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和 45 年運輸省令第 7 号）第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 74 号）第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、有田川町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

（別紙）その1

【運送事業者 ⇒ 有田川町】

請 求 内 訳 書

（一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約
により選挙運動用自動車を使用した場合）

選挙運動用自動車使用証明書に記載
された運送年月日を記入

契約書と同一の金額を記載すること

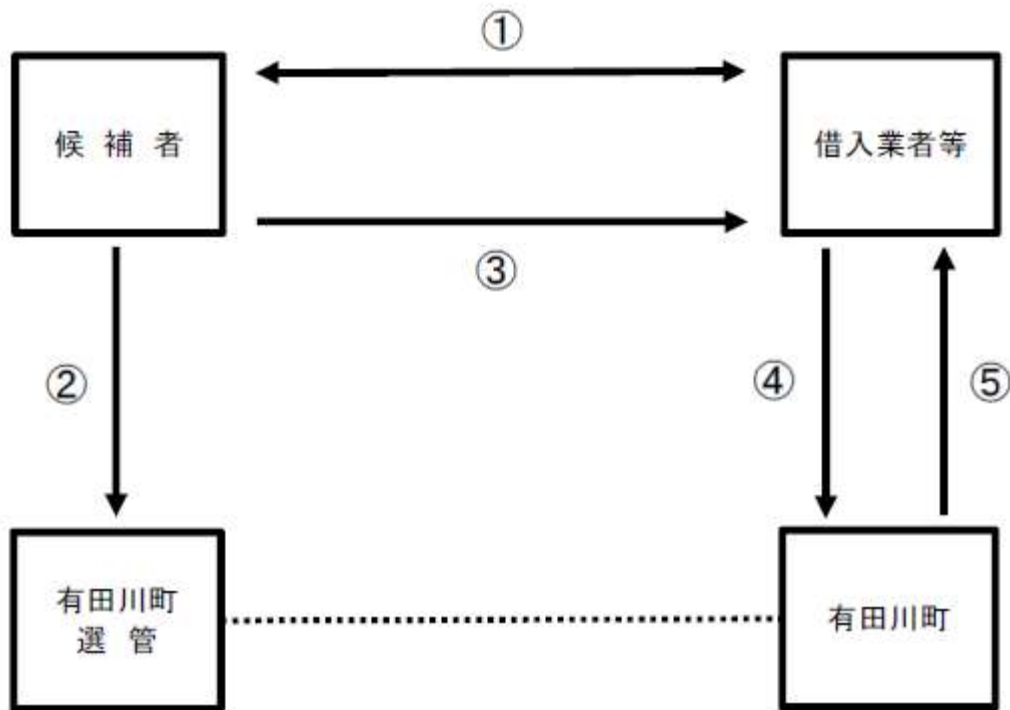
使用年月日	運送金額（ア）	基準限度額（イ）	請求金額	備考
令和 4 年 1 月 25 日	60,000 円 × 1 台 = 60,000 円	64,500 円 × 1 台 = 64,500 円	60,000 円	
令和 4 年 1 月 26 日	60,000 円 × 1 台 = 60,000 円	64,500 円 × 1 台 = 64,500 円	60,000 円	
令和 4 年 1 月 27 日	60,000 円 × 1 台 = 60,000 円	64,500 円 × 1 台 = 64,500 円	60,000 円	
令和 4 年 1 月 28 日	60,000 円 × 1 台 = 60,000 円	64,500 円 × 1 台 = 64,500 円	60,000 円	
令和 4 年 1 月 29 日	60,000 円 × 1 台 = 60,000 円	64,500 円 × 1 台 = 64,500 円	60,000 円	
年 月 日	円 × 1 台 = 円	64,500 円 × 1 台 = 64,500 円	円	
年 月 日	円 × 1 台 = 円	64,500 円 × 1 台 = 64,500 円	円	
計			300,000 円	

備考

- 「運送金額」欄は、借入期間ではなく選挙運動期間のみの額を記載してください。
- 「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

請求書の請求金額と一致

選挙運動用自動車の使用 (自動車借入代)



順序	事 項	提出書類等	提出時期
①	有償契約の締結 (候補者と運動事業者)	・ 選挙運動用自動車賃貸借契約書	立候補届出前の 締結も可
②	①の契約をしたことの届出 (候補者から町選管へ)	・ 選挙運動用自動車の使用の契約届出書 【様式第 1 号】 ・ ①の契約書写し	契約を締結したと き直ちに (立候補 届出前に締結した ときは立候補届出 後直ちに)
③	使用証明書の交付 (候補者から運送事業者へ)	・ 選挙運動用自動車使用証明書 (自動車) 【様式第 1 0 号 (その 1)】	選挙の期日後 すみやかに
④	請求書の提出 (運送事業者から町へ)	・ 請求書 (選挙運動用自動車の使用) 【様式第 1 3 号】 ・ 請求内訳書 【様式第 1 3 号 (別紙) その 2】 ・ ③の使用証明書 【様式第 1 0 号 (その 1)】	選挙の期日後 すみやかに
⑤	経費の支払 (町から運送事業者へ)		

記載例：契約書（個別契約（レンタル）方式）：自動車

「生計を一にする親族」
から借用する場合は、
公費負担対象外

選挙運動用自動車賃貸借契約書
(レンタル方式)

戸籍名

有田川町長議会議員一般選挙候補者 有田川 太郎 (以下「甲」という。)と
〇〇レンタカー株式会社 (以下「乙」という。)は、
選挙運動用自動車の賃貸借について、次のとおり契約を締結する。

1 使用目的 公職選挙法第141条に基づき選挙運動のために使用

2 車種及び登録番号 車 種 〇〇〇自動車 ← 小型乗用自動車 など

登録番号 和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇

3 台 数 1 台

4 使用期間 令和 4年 〇〇月 〇〇日から令和 4年 〇〇月 〇〇日まで (〇日間)

5 契約金額 〇〇, 〇〇〇 円 (消費税を含む)
(内訳 1日 〇〇, 〇〇〇 円 (消費税を含む) × 〇 日)

6 使用上の義務等

甲は、法令に従い、本件車両の運行義務を負うことはもちろん、乙の定める約款に従う義務を負う。

7 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、有田川町議会議員及び有田川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき有田川町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、有田川町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は有田川町に請求ができない。

8 その他

この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。
契約の証書として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上各自1通を保管する。

令和 4年 〇〇月 〇〇日 ← 通常、告示日の前日（1/25）までに契約

甲 有田川町議会議員一般選挙候補者

住 所 有田川町〇〇〇〇番地 戸籍名

氏 名 有田川 太郎 印

乙 住 所 有田川町〇〇〇〇番地

名 称 〇〇レンタカー株式会社

代表者氏名 代表取締役 〇〇〇〇 印

記載例：契約届出書（個別契約（レンタル）方式）：自動車

様式第1号（第2条関係）

【候補者 ⇒ 町選管】

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和 4 年 1 月 25 日

有田川町選挙管理委員会委員長 様

戸籍名

令和4年1月30日執行
有田川町議会議員一般選挙
候補者氏名 **有田川 太郎** ㊟

届出日を記載
(告示日以降の日)

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日 年 月 日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額 円	
年 月 日			円	
年 月 日	契約書の日付と同一	契約書と同一の内容を記載すること		

2 1に掲げる場合以外の場合（上記1の場合は、記載不要）

項目 区分	契約 年月日 年 月 日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容 借入期間等	契 約 金 額 円	備 考
自動車の 借 入 れ	令和 4 年 〇 月 〇 日	有田川町〇〇〇番地 〇〇レンタカー株式会社 代表取締役〇〇〇〇	借入期間 令和 4 年〇月〇日～ 令和 4 年〇月〇日	〇, 〇〇〇 円	
	年 月 日			円	
運 転 手 の 雇 用	令和 4 年 〇 月 〇 日	有田川町〇〇〇番地 〇〇〇〇	雇用期間 令和 4 年〇月〇日～ 令和 4 年〇月〇日	〇, 〇〇〇 円	
	年 月 日			円	
燃 料 代	令和 4 年 〇 月 〇 日	有田川町〇〇〇番地 〇〇石油株式会社	和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇	〇, 〇〇〇 円	単価 〇〇〇円/ℓ
	年 月 日			円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。

記載例：自動車使用証明書（個別契約（レンタル）方式）：自動車

様式第 10 号（その 1）（第 5 条関係）

【候補者 ⇒ 借入業者等】

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

令和 4 年 〇 月 〇〇 日

令和 4 年 1 月 30 日執行

有田川町議会議員一般選挙

候補者氏名 有田川 太郎 印

契約書と同一の内容を
記載すること

証明日を記載
（使用の最終日
以降の日）

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 （該当する方の番号に 〇をしてください。）	1	一般乗用旅客自動車運送 事業者との運送契約によ る場合	2	左に掲げる場合 以外の場合
運送事業者等の氏名又は名称及び住 所並びに法人にあってはその代表者 の氏名	〇〇レンタカー株式会社 有田川町〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇			
車種及び自動車登録番 号又は車両番号	運送等年月日		運送等金額	備 考
〇〇〇自動車 和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇	令和 4 年 1 月 25 日		14,000 円	
〃	令和 4 年 1 月 26 日		14,000 円	
〃	令和 4 年 1 月 27 日		14,000 円	
〃	令和 4 年 1 月 28 日		14,000 円	
〃	令和 4 年 1 月 29 日		14,000 円	
	年 月 日		円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が有田川町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、有田川町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500 円
 - (1) 以外の場合 15,800 円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の 1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の 2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により 2 台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 台に限られていますので、その指定をした 1 台のみについて記載してください。
- 5 の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び 6 の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、有田川町に支払を請求することはできません。

記載例：請求書（個別契約（レンタル）方式）：自動車

様式第 13 号（第 6 条関係）

【借入業者等 ⇒ 有田川町】

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

選挙期日後の日付
であること

令和 4 年 〇 月 〇〇 日

有田川町長 様

住所（所在地） 有田川町〇〇〇〇番地

氏名（名称） 〇〇レンタカー株式会社

代表取締役 〇〇〇〇 印

（法人にあつては、その代表者の氏名も記入する）

有田川町議会議員及び有田川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 70,000 円

公費負担の限度額
以下であること

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和 4 年 1 月 3 0 日執行 有田川町議会議員一般選挙

4 候補者の氏名 有田川 太郎

戸籍名

5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ	まるまるれんたカーかぶしかいしゃ		
口座名義	〇〇レンタカー株式会社		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和 45 年運輸省令第 7 号）第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 74 号）第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、有田川町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

記載例：請求内訳書（個別契約（レンタル）方式）：自動車

（別紙）その2

【借入業者等 ⇒ 有田川町】

請 求 内 訳 書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との
契約により選挙運動用自動車を使用した場合）

選挙運動用自動車使用証明書に記載
された運送年月日を記入

契約書と同一の金額を記載すること

（1）自動車の借入れ

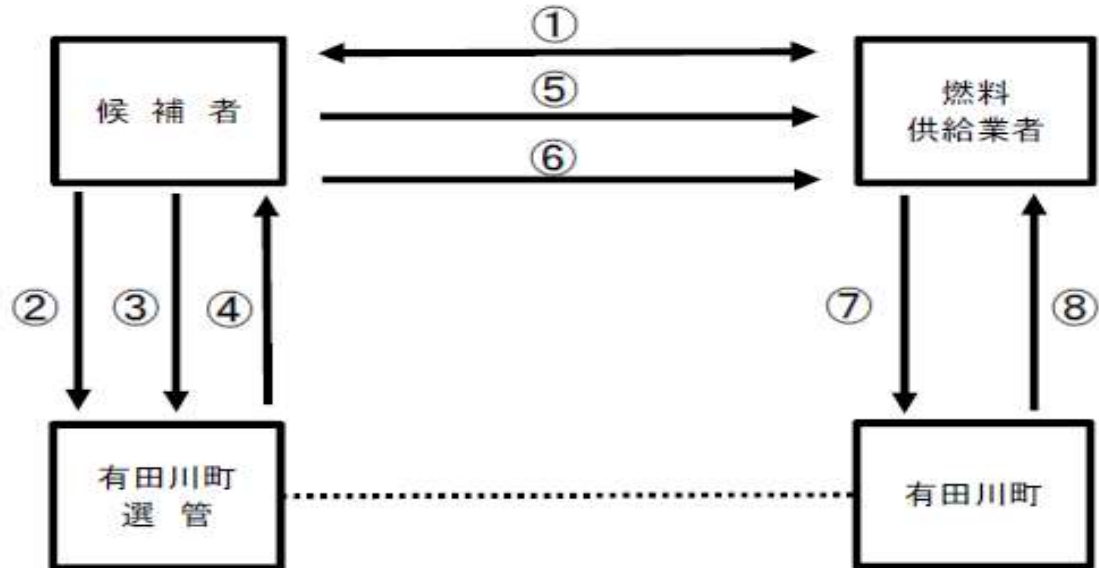
使用年月日	運送金額（ア）	基準限度額（イ）	請求金額	備考
令和 4 年 1 月 25 日	14,000 円×1台＝ 14,000 円	15,800 円×1台＝ 15,800 円	14,000 円	
令和 4 年 1 月 26 日	14,000 円×1台＝ 14,000 円	15,800 円×1台＝ 15,800 円	14,000 円	
令和 4 年 1 月 27 日	14,000 円×1台＝ 14,000 円	15,800 円×1台＝ 15,800 円	14,000 円	
令和 4 年 1 月 28 日	14,000 円×1台＝ 14,000 円	15,800 円×1台＝ 15,800 円	14,000 円	
令和 4 年 1 月 29 日	14,000 円×1台＝ 14,000 円	15,800 円×1台＝ 15,800 円	14,000 円	
年 月 日	円×1台＝ 円	15,800 円×1台＝ 15,800 円	円	
年 月 日	円×1台＝ 円	15,800 円×1台＝ 15,800 円	円	
計			70,000 円	

備考

- 「運送金額」欄は、借入期間ではなく選挙運動期間のみの額を記載してください。
- 「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

請求書の請求金額と一致

選挙運動用自動車の使用 (燃料代)



順序	事 項	提出書類等	提出時期
①	有償契約の締結 (候補者と燃料供給業者)	・ 選挙運動用自動車燃料供給契約書	立候補届出前の締結も可
②	①の契約をしたことの届出 (候補者から町選管へ)	・ 選挙運動用自動車の使用の契約届出書 【様式第 1 号】 ・ ①の契約書写し	契約を締結したとき直ちに (立候補届出前に締結したときは立候補届出後直ちに)
③	確認申請書の提出 (候補者から町選管へ)	・ 選挙運動用自動車燃料代確認申請書 【様式第 4 号】	選挙の期日後すみやかに
④	確認書の交付 (町選管から候補者へ)	・ 選挙運動用自動車燃料代確認書 【様式第 7 号】	
⑤	確認書の提出 (候補者から燃料供給業者へ)	・ ④の確認書 【様式第 7 号】	町選管から交付を受けた後直ちに
⑥	使用証明書の交付 (候補者から燃料供給業者へ)	・ 選挙運動用自動車使用証明書 (燃料) 【様式第 1 0 号 (その 2)】 ・ 給油伝票の写し	使用の実績に基づき作成次第
⑦	請求書の提出 (燃料供給業者から町へ)	・ 請求書 (選挙運動用自動車の使用) 【様式第 1 3 号】 ・ 請求内訳書 【様式第 1 3 号 (別紙) その 2】 ・ ④の確認書 【様式第 7 号】 ・ ⑥の使用証明書 【様式第 1 0 号 (その 2)】 ・ 給油伝票の写し	選挙の期日後すみやかに
⑧	経費の支払 (町から燃料供給業者へ)		

記載例：契約書（個別契約（レンタル）方式）：燃料代

選挙運動用自動車燃料供給契約書
(レンタル方式)

戸籍名

有田川町議会議員一般選挙候補者 有田川 太郎 (以下「甲」という。) と
〇〇石油株式会社 (以下「乙」という。) は
選挙運動用自動車の燃料供給について、次のとおり契約を締結する。

選挙運動期間内（告示日～
選挙運動期日の前日まで）
に限りです。

1 供給する期間 令和 4 年 1 月 25 日から令和 4 年 1 月 29 日まで（5 日間）

2 供給場所 所在地 有田川町〇〇〇〇番地

名 称 〇〇石油株式会社

車のナンバープレート

3 供給を受ける自動車の登録番号 和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇

4 契約金額

単価 1 リットル当たり 〇〇〇 円（消費税を含む）とし、期間中の供給総量に
単価を乗じた金額とする。

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、有田川町議会議員及び有田川町長の
選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき有田川町に対し請求するも
のとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、有田川町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不
足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第 9 3 条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は
有田川町に請求ができない。

6 その他

この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。
契約の証書として、本書 2 通を作成し、当事者記名押印の上各自 1 通を保管する。

令和 4 年 〇〇 月 〇〇 日

通常、告示日の前日（1/25）までに契約

甲 有田川町議会議員一般選挙候補者

住 所 有田川町〇〇〇〇番地

氏 名 有田川 太郎

戸籍名

印

乙 住 所 有田川町〇〇〇〇番地

名 称 〇〇石油株式会社

代表者氏名 代表取締役 〇〇〇〇

印

記載例：契約届出書（個別契約（レンタル）方式）：燃料代

様式第1号（第2条関係）

【候補者 ⇒ 町選管】

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和 4 年 1 月 25 日

有田川町選挙管理委員会委員長 様

戸籍名

令和4年1月30日執行
有田川町議会議員一般選挙
候補者氏名 **有田川 太郎** 印

届出日を記載
(告示日以降の日)

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日 年 月 日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額 円	
年 月 日			円	
年 月 日	契約書の日付と同一	契約書と同一の内容を記載すること		

2 1に掲げる場合以外の場合（上記1の場合は、記載不要）

項目 区分	契約 年月日 年 月 日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入期間等	契約金額 円	
自動車の 借 入 れ	令和 4 年 〇 月 〇 日	有田川町〇〇〇番地 〇〇レンタカー株式会社 代表取締役〇〇〇〇	借入期間 令和 4 年〇月〇日～ 令和 4 年〇月〇日	〇, 〇〇〇 円	
	年 月 日			円	
運 転 手 の 雇 用	令和 4 年 〇 月 〇 日	有田川町〇〇〇番地 〇〇〇〇	雇用期間 令和 4 年〇月〇日～ 令和 4 年〇月〇日	〇, 〇〇〇 円	
	年 月 日			円	
燃 料 代	令和 4 年 〇 月 〇 日	有田川町〇〇〇番地 〇〇石油株式会社	和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇	〇, 〇〇〇 円	単価 〇〇〇円/ℓ
	年 月 日			円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。

記載例：燃料代確認申請書（個別契約（レンタル）方式）

様式第4号（第3条関係）

【候補者 ⇒ 町選管】

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

令和 **4** 年 **0** 月 **00** 日

有田川町選挙管理委員会委員長 様

申請日を記載
(告示日以降の日)

令和4年1月30日執行

有田川町議会議員一般選挙

戸籍名

候補者氏名 **有田川 太郎** 印

次の選挙運動用自動車燃料代につき、有田川町議会議員及び有田川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和 **4** 年 **00** 月 **00** 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
〇〇石油株式会社 有田川町〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇
- 4 確認申請金額 **18,000** 円

区 分	購入金額	左のうち確認済み 又は確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	0 円	0 円
今回の購入金額 (b)	18,000 円	18,000 円
燃料代計 (a) + (b)	18,000 円	18,000 円
備		

一致

燃料の購入金額を記載

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から有田川町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。

購入金額のうち公費負担を受ける金額を記載

記載例：燃料代確認書（個別契約（レンタル）方式）

様式第7号（第3条関係）

【町選管 ⇒ 候補者】

選挙運動用自動車燃料代確認書

有選管第〇〇号

令和 4 年 〇 月 〇〇 日

有田川町選挙管理委員会

委員長 城 正 治

印

有田川町議会議員及び有田川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、次の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

1 令和4年1月30日執行 有田川町議会議員一般選挙

2 候補者の氏名 有田川 太郎

3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇

4 確 認 金 額 18,000 円

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、有田川町に支払を請求することはできません。

様式第 10 号（その 2）（第 5 条関係）

【候補者 ⇒ 燃料供給業者】

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

令和 **4** 年 **〇** 月 **〇〇** 日

※給油伝票の写しを添付
（車番 4 桁の記載必要）

令和 4 年 1 月 3 0 日執行
有田川町議会議員一般選挙
候補者氏名 **有田川 太郎** 印

証明日を記載
（使用の最終日
以降の日）

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

燃料供給業者の住所又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名)		〇〇石油株式会社 有田川町〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇		契約書と同一の内容を記載すること
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和 4 年 1 月 25 日	〇〇〇自動車 和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇	20 ℓ	3.000 円	
令和 4 年 1 月 26 日	”	20 ℓ	3.000 円	
令和 4 年 1 月 27 日	”	20 ℓ	3.000 円	
令和 4 年 1 月 28 日	”	30 ℓ	4.500 円	
令和 4 年 1 月 29 日	”	30 ℓ	4.500 円	
※記載例は、1リットル150円の場合				

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和 45 年運輸省令第 7 号）第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 74 号）第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が有田川町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、有田川町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

様式第 13 号（第 6 条関係）

【燃料供給業者 ⇒ 有田川町】

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

選挙期日後の日付
であること

令和 **4** 年 **0** 月 **00** 日

有田川町長 様

住所（所在地） **有田川町0000番地**

氏名（名称） **00石油株式会社**

代表取締役 0000 ④

（法人にあっては、その代表者の氏名も記入する）

有田川町議会議員及び有田川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する
条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請 求 金 額 **18,000** 円

公費負担の限度額
以下であること

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選 挙 名 令和 4 年 1 月 3 0 日 執行 有田川町議会議員一般選挙

4 候補者の氏名 **有田川 太郎** 戸籍名

5 振込先

金融機関名	00銀行	本・支店名	00支店
口座種別	普通	口座番号	00000000
フリガナ	まるまるせきゆかぶしきがいしゃ		
口座名義	00石油株式会社		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和 45 年運輸省令第 7 号）第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 74 号）第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、有田川町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

記載例：請求内訳書（個別契約（レンタル）方式）：燃料代

（別紙）その2

【燃料供給業者 ⇒ 有田川町】

選挙運動用自動車使用証明書に記載
された販売年月日を記入

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との
契約により選挙運動用自動車を使用した場合）

契約書と同一の金額を記載すること

（2）燃料代

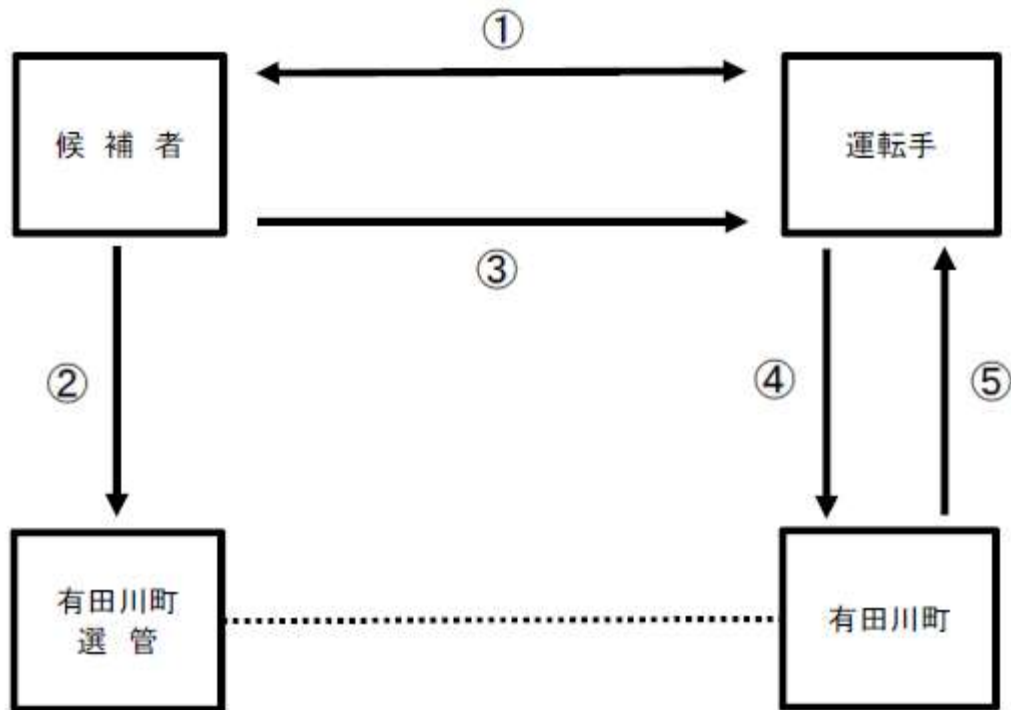
販売 年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用 自動車の自動車 登録番号又は車 両番号	販売金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和 4 年 1 月 25 日	〇〇〇自動車 和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇	150 円 × 20 ℓ = 3,000 円			
令和 4 年 1 月 26 日	〇〇〇自動車 和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇	150 円 × 20 ℓ = 3,000 円			
令和 4 年 1 月 27 日	〇〇〇自動車 和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇	150 円 × 20 ℓ = 3,000 円			
令和 4 年 1 月 28 日	〇〇〇自動車 和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇	150 円 × 30 ℓ = 4,500 円			
令和 4 年 1 月 29 日	〇〇〇自動車 和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇	150 円 × 30 ℓ = 4,500 円			
計		18,000 円	37,800 円	18,000 円	

備考

- 「基準限度額」の計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 「請求金額」欄には、(ア) の計欄又は (イ) の計欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び(ア) 欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

請求書の請求金額と一致

選挙運動用自動車の使用 (運転手の雇用)



順序	事 項	提出書類等	提出時期
①	有償契約の締結 (候補者と運転手の雇用者)	・ 選挙運動用自動車運転契約書	立候補届出前の 締結も可
②	①の契約をしたことの届出 (候補者から町選管へ)	・ 選挙運動用自動車の使用の契約届出書 【様式第 1 号】 ・ ①の契約書写し	契約を締結したと き直ちに (立候補 届出前に締結した ときは立候補届出 後直ちに)
③	使用証明書の交付 (候補者から運送事業者へ)	・ 選挙運動用自動車使用証明書 (運転手) 【様式第 1 0 号 (その 3)】	選挙の期日後 すみやかに
④	請求書の提出 (運送事業者から町へ)	・ 請求書 (選挙運動用自動車の使用) 【様式第 1 3 号】 ・ 請求内訳書 【様式第 1 3 号 (別紙) その 2 (3)】 ・ ③の使用証明書 【様式第 1 0 号 (その 3)】	選挙の期日後 すみやかに
⑤	経費の支払 (町から運送事業者へ)		

選挙運動用自動車運転契約書
(レンタル方式)

戸籍名

有田川町議会議員一般選挙候補者 有田川 太郎 (以下「甲」という。) と
〇〇 〇〇 (以下「乙」という。) は、
甲が使用する公職選挙法第141条に定める選挙運動用自動車の運
次のとおり契約を締結する。

選挙運動期間内（告示日～
選挙運動期日の前日まで）
に限りです。

- 1 運転する期間 令和 4 年 1 月 25 日から令和 4 年 1 月 29 日まで (5 日間)
原則として毎日 8 時 00 分から 20 時 00 分まで
- 2 契約金額 〇〇, 〇〇〇 円 (1 日につき 〇〇, 〇〇〇 円)
- 3 運転する車両の登録番号 和歌山 〇〇〇 〇 〇〇〇〇

車のナンバープレート

4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、有田川町議会議員及び有田川町長の
選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき有田川町に対し請求するも
のとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、有田川町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不
足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は
有田川町に請求ができない。

5 その他

この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。
契約の証書として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上各自1通を保管する。

令和 4 年 〇〇 月 〇〇 日

通常、告示日の前日（1/25）までに契約

甲 有田川町議会議員一般選挙候補者

住 所 有田川町 〇〇〇〇 番地

氏 名 有田川 太郎

戸籍名

印

乙 住 所 有田川町 〇〇〇〇 番地

氏 名 〇〇 〇〇

印

記載例：契約届出書（個別契約（レンタル）方式）：運転手

様式第1号（第2条関係）

【候補者 ⇒ 町選管】

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和 4 年 1 月 25 日

有田川町選挙管理委員会委員長 様

戸籍名

令和4年1月30日執行

有田川町議会議員一般選挙

候補者氏名 有田川 太郎 印

届出日を記載
(告示日以降の日)

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
年 月 日			円	
年 月 日	契約書の日付と同一	契約書と同一の内容を記載すること		

2 1に掲げる場合以外の場合（上記1の場合は、記載不要）

項目 区分	契約 年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入期間等	契約金額	
自動車の 借 入 れ	令和 4 年 〇 月 〇 日	有田川町〇〇〇番地 〇〇レンタカー株式会社 代表取締役〇〇〇〇	借入期間 令和 4 年〇月〇日～ 令和 4 年〇月〇日	〇, 〇〇〇 円	
	年 月 日			円	
運 転 手 の 雇 用	令和 4 年 〇 月 〇 日	有田川町〇〇〇番地 〇〇〇〇	雇用期間 令和 4 年〇月〇日～ 令和 4 年〇月〇日	〇, 〇〇〇 円	
	年 月 日			円	
燃 料 代	令和 4 年 〇 月 〇 日	有田川町〇〇〇番地 〇〇石油株式会社	和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇	〇, 〇〇〇 円	単価 〇〇〇円/ℓ
	年 月 日			円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。

記載例：自動車使用証明書（個別契約（レンタル）方式）：運転手

様式第 10 号（その 3）（第 5 条関係）

【候補者 ⇒ 運転手】

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

運転手が2人以上の場合、個人ごとに証明書の作成が必要。
ただし、同一日に2人以上の運転手を雇用した場合、候補者の指定する1人のみが対象。

令和 **4** 年 **〇** 月 **〇〇** 日

令和 4 年 1 月 3 0 日執行
有田川町議会議員一般選挙
候補者氏名 **有田川 太郎** ㊞

証明日を記載
（使用の最終日
以降の日）

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

運転手の氏名及び住所	住所 有田川町〇〇〇番地	備考
	氏名 〇〇 〇〇	
雇 用 年 月 日	報 酬 の 額	備 考
令和 4 年 1 月 25 日	11.000 円	
令和 4 年 1 月 26 日	11.000 円	
令和 4 年 1 月 27 日	11.000 円	
令和 4 年 1 月 28 日	11.000 円	
令和 4 年 1 月 29 日	11.000 円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	

契約書と同一の内容を
記載すること

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 運転手が有田川町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、有田川町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日を通じて 12,500 円までです。
- 同一の日において 2 人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 人に限られていますので、その指定をした 1 人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、有田川町に支払を請求することはできません。

記載例：請求書（個別契約（レンタル）方式）：運転手

様式第 13 号（第 6 条関係）

【運転手 ⇒ 有田川町】

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

選挙期日後の日付
であること

令和 **4** 年 **〇** 月 **〇〇** 日

有田川町長 様

住所（所在地） **有田川町〇〇〇〇番地**

氏名（名称） **〇〇 〇〇 印**

（法人にあっては、その代表者の氏名も記入する）

有田川町議会議員及び有田川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する
条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請 求 金 額 **55,000** 円

公費負担の限度額
以下であること

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選 挙 名 令和 4 年 1 月 3 0 日 執行 有田川議会議員一般選挙

4 候補者の氏名 **有田川 太郎**

戸籍名

5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ	まるまる まるまる		
口座名義	〇〇 〇〇		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和 45 年運輸省令第 7 号）第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 74 号）第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、有田川町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

記載例：請求内訳書（個別契約（レンタル）方式）：運転手

（別紙）その2

【運転手 ⇒ 有田川町】

請 求 内 訳 書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との
契約により選挙運動用自動車を使用した場合）

選挙運動用自動車使用証明書に記載された雇用年月日を記入

契約書と同一の金額を記載すること

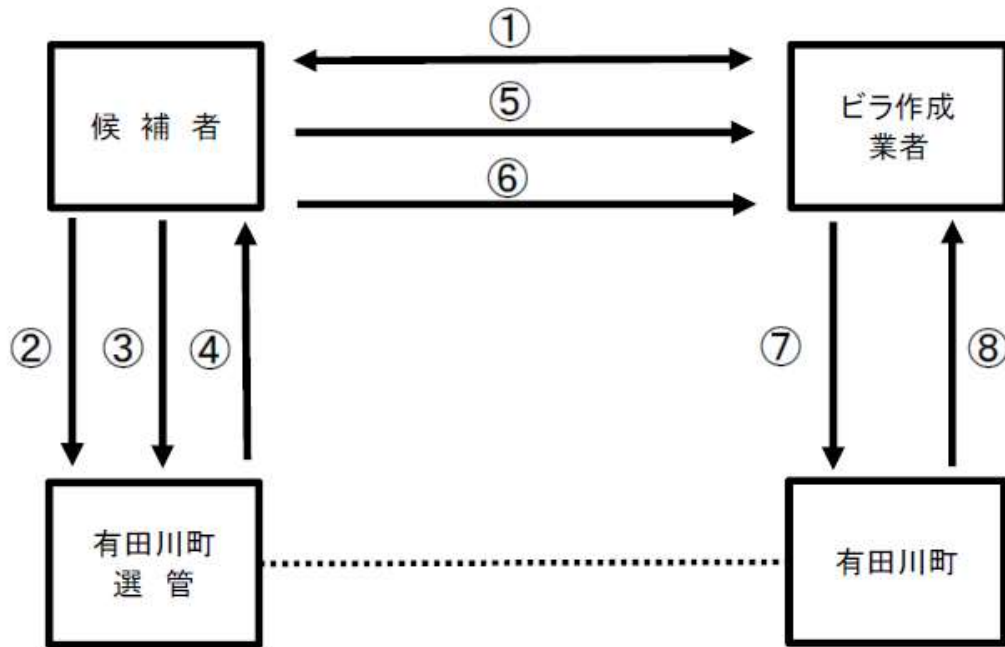
（3）運転手

雇用年月日	報酬（ア）	基準限度額（イ）	請求金額	備考
令和 4 年 1 月 25 日	11,000 円	12,500 円	11,000 円	
令和 4 年 1 月 26 日	11,000 円	12,500 円	11,000 円	
令和 4 年 1 月 27 日	11,000 円	12,500 円	11,000 円	
令和 4 年 1 月 28 日	11,000 円	12,500 円	11,000 円	
令和 4 年 1 月 29 日	11,000 円	12,500 円	11,000 円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
計			55,000 円	

備考「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

請求書の請求金額と一致

選挙運動用ビラの作成



順序	事 項	必要書類等	提出時期
①	有償契約の締結 (候補者とビラ作成業者)	・ 選挙運動用ビラ作成契約書	立候補届出前の締結も可
②	①の契約をしたことの届出 (候補者から町選管へ)	・ 選挙運動用ビラ作成契約届出書 【様式第 2 号】 ・ ①の契約書写し	契約を締結したとき直ちに(立候補届出前に締結したときは立候補届出後直ちに)
③	確認申請書の提出 (候補者から町選管へ)	・ 選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書 【様式第 5 号】	選挙の期日後すみやかに
④	確認書の交付 (町選管から候補者へ)	・ 選挙運動用ビラ作成枚数確認書 【様式第 8 号】	
⑤	確認書の提出 (候補者からビラ作成業者へ)	・ ④の確認書【様式第 8 号】	町選管から交付を受けた後直ちに
⑥	作成証明書の交付 (候補者からビラ作成業者へ)	・ 選挙運動用ビラ作成証明書 【様式第 1 1 号】	使用の実績に基づき作成次第
⑦	請求書の提出 (ビラ作成業者から町へ)	・ 請求書(選挙運動用ビラの作成) 【様式第 1 4 号】 ・ 請求書内訳書【様式第 1 4 号(別紙)】 ・ ④の確認書【様式第 8 号】 ・ ⑥の作成証明書【様式第 1 1 号】 ・ ビラ見本 1 枚 (2 種類の場合は各 1 枚)	選挙の期日後すみやかに
⑧	経費の支払い (町からビラ作成業者へ)		

選挙運動用ビラ作成契約書

戸籍名

有田川町議会議員一般選挙候補者 有田川 太郎（以下「甲」という。）と
〇〇印刷株式会社（以下「乙」という。）は、
選挙運動用ビラの作成について、次のとおり契約を締結する。

1 品 名 公職選挙法第142条第1項第7号に定めるビラ

2 枚 数 0,000 枚

3 契約金額 00,000 円（単価 0 円 00 銭）

（注）契約金額・単価は消費税を含んだ額である。

4 納入期限 令和 4 年 00 月 00 日

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、有田川町議会議員及び有田川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき有田川町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、有田川町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は有田川町に請求ができない。

6 その他

この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。

契約の証書として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上各自1通を保管する。

令和 4 年 00 月 00 日

通常、告示日の前日（1/25）までに契約

甲 有田川町長選挙候補者

住 所 有田川町〇〇〇〇番地

氏 名 有田川 太郎

戸籍名

乙 住 所 有田川町〇〇〇〇番地

名 称 〇〇印刷株式会社

代表者氏名 代表取締役 〇〇〇〇

記載例：契約届出書（ビラ作成）

様式第2号（第2条関係）

【候補者 ⇒ 町選管】

選挙運動用ビラ作成契約届出書

令和 4 年 1 月 25 日

有田川町選挙管理委員会委員長 様

戸籍名

令和4年1月30日執行
有田川町議会議員一般選挙
候補者氏名 **有田川 太郎** 印

届出日を記載
(告示日以降の日)

契約書の日付と同一

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

契約書と同一の内容を記載すること

契約年月日	契約の相手方の氏名 又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和 4 年 〇月 〇日	有田川町〇〇〇番地 〇〇印刷株式会社 代表取締役〇〇〇〇	2,000 枚	14,000 円	
年 月 日		枚	円	
年 月 日		枚	円	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

※記載例は1枚単価7円の場合

記載例：ビラ作成枚数確認申請書（ビラ作成）

様式第5号（第3条関係）

【候補者 ⇒ 町選管】

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

令和 **4** 年 **0** 月 **00** 日

有田川町選挙管理委員会委員長 様

戸籍名

令和4年1月30日執行
有田川町議会議員一般選挙
候補者氏名 **有田川 太郎** 印

申請日を記載
(告示日以降の日)

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、有田川町議会議員及び有田川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和 **4** 年 **00** 月 **00** 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
〇〇印刷株式会社 有田川町〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇
- 3 確認申請枚数 **1. 600** 枚

区 分	作成枚数	左のうち確認済み 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数（a）	0 枚	0 枚
今回の枚数（b）	2. 000 枚	1. 600 枚
枚数計（a）＋（b）	2. 000 枚	1. 600 枚
備 考		

一致

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から有田川町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

選挙運動用ビラ作成枚数確認書

有選管第〇〇号

令和 4 年 〇 月 〇〇 日

有田川町選挙管理委員会

委員長 城 正 治



有田川町議会議員及び有田川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定に基づき、次の選挙運動用ビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

- 1 令和4年1月30日執行 有田川町議会議員一般選挙
- 2 候補者の氏名 有田川 太郎
- 3 確 認 枚 数 1,600 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、有田川町に支払を請求することはできません。

記載例：ビラ作成証明書（ビラ作成）

様式第 11 号（第 5 条関係）

【候補者 ⇒ ビラ作成業者】

契約の履行（納品）後の
日付であること

選挙運動用ビラ作成証明書

令和 **4** 年 **0** 月 **00** 日

戸籍名

令和 4 年 1 月 3 0 日執行

有田川町議会議員一般選挙

候補者氏名 **有田川 太郎** 印

契約書と同一の内容を記載すること

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	〇〇印刷株式会社 有田川町〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇
作 成 枚 数	2. 000 枚
作 成 金 額	14. 000 円
備 考	

実際に作成したビラの枚数及び金額を記載

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が有田川町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、有田川町に支払を請求することはできません。
- 一人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。
 - 枚 数
有田川町長の選挙 5,000 枚 有田川町議会の議員 1,600 枚
 - 限度額
7 円 51 銭（単価）×（1）の枚数 = 限度額

記載例：請求書（ビラ作成）

様式第 14 号（第 6 条関係）

【ビラ作成業者 ⇒ 有田川町】

請 求 書
(選挙運動用ビラの作成)

選挙期日後の日付
であること

令和 **4** 年 **0** 月 **00** 日

有田川町長 様

住所（所在地） **有田川町〇〇〇〇番地**

氏名（名称） **〇〇印刷株式会社**

代表取締役 〇〇〇〇 印

（法人にあっては、その代表者の氏名も記入する）

有田川町議会議員及び有田川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請 求 金 額 **11,200** 円

※例：1 枚単価 7 円の場合
単価×枚数（作成限度額枚数以内）

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

公費負担の限度額
以下であること

3 選 挙 名 令和 4 年 1 月 3 0 日 執行 有田川町議会議員一般選挙

4 候補者の氏名 **有田川 太郎**

戸籍名

5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ	まるまるいんさつかぶしかいしゃ		
口座名義	〇〇印刷株式会社		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、有田川町に支払を請求することはできません。
- この請求書には、作成したビラの見本 1 枚（2 種類の場合には各 1 枚）を添付してください。

記載例：請求内訳書（ビラ作成）

（別紙）

【ビラ作成業者 ⇒ 有田川町】

請求内訳書

候補者氏名 **有田川 太郎**

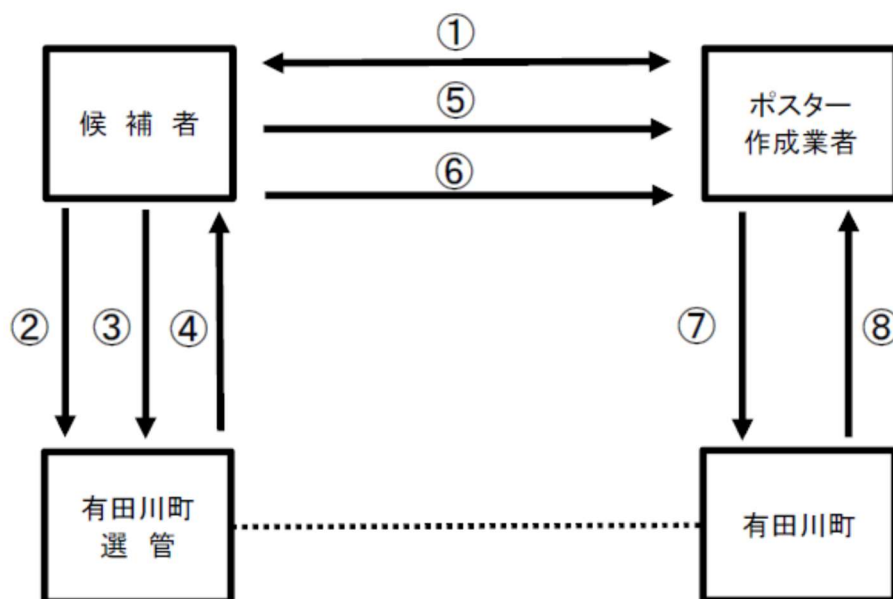
作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 A	枚数 B	金額 A×B	単価 C	枚数 D	金額 C×D	単価 E	枚数 F	金額 E×F	
7 円	2,000 枚	14,000 円	円 7.51	1,600 枚	12,016 円	7 円	1,600 枚	11,200 円	

備考

- 1 D 欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 E 欄には、A 欄と C 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 F 欄には、B 欄と D 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

「選挙運動用ビラ作成枚数確認書」の3. 確認枚数と一致

選挙運動用ポスターの作成



順序	事 項	提出書類等	提出時期
①	有償契約の締結 (候補者とポスター作成業者)	・選挙運動用ポスター作成契約書	立候補届出前の 締結も可
②	①の契約をしたことの届出 (候補者から町選管へ)	・選挙運動用ポスター作成契約届出書 【様式第3号】 ・①の契約書写し	契約を締結したと き直ちに(立候補 届出前に締結した ときは立候補届出 後直ちに)
③	確認申請書の提出 (候補者から町選管へ)	・選挙運動用ポスター作成枚数確認 申請書 【様式第6号】	選挙の期日後 すみやかに
④	確認書の交付 (町選管から候補者へ)	・選挙運動用ポスター作成枚数確認書 【様式第9号】	
⑤	確認書の提出 (候補者からポスター作成業者へ)	・④の確認書 【様式第9号】	町選管から交付を 受けた後直ちに
⑥	作成証明書の交付 (候補者からポスター作成業者へ)	・選挙運動用ポスター作成証明書 【様式第12号】	使用の実績に基 づき作成次第
⑦	請求書の提出 (ポスター作成業者から町へ)	・請求書(選挙運動用ポスターの作成) 【様式第15号】 ・請求内訳書 【様式第15号(別紙)】 ・④の確認書 【様式第9号】 ・⑥の作成証明書 【様式第12号】	選挙の期日後 すみやかに
⑧	経費の支払い (町からポスター作成業者へ)		

選挙運動用ポスター作成契約書

戸籍名

有田川町議会議員一般選挙候補者 有田川 太郎（以下「甲」という。）と
〇〇印刷株式会社（以下「乙」という。）は、印刷物の作成について、
次のとおり契約を締結する。

1 品 名 公職選挙法第143条第1項第5号に定めるポスター

2 枚 数 0,000 枚

3 契約金額 00,000 円（単価 0 円 00 銭）

（注）契約金額・単価は消費税を含んだ額である。

4 納入期限 令和 4 年 00 月 00 日

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、有田川町議会議員及び有田川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき有田川町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、有田川町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は有田川町に請求ができない。

6 その他

この契約に定めのない事項については、必要に応じ、甲、乙協議して定める。

契約の証書として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上各自1通を保管する。

令和 4 年 00 月 00 日

通常、告示日の前日（1/25）までに契約

甲 有田川町議会議員一般選挙候補者

住 所 有田川町〇〇〇〇番地

氏 名 有田川 太郎

戸籍名

乙 住 所 有田川町〇〇〇〇番地

名 称 〇〇印刷株式会社

代表者氏名 代表取締役 〇〇〇〇

記載例：契約届出書（ポスター作成）

様式第3号（第2条関係）

【候補者 ⇒ 町選管】

選挙運動用ポスター作成契約届出書

令和 4 年 1 月 25 日

有田川町選挙管理委員会委員長 様

戸籍名

令和4年1月30日執行
有田川町議会議員一般選挙

候補者氏名 有田川 太郎 印

届出日を記載
(告示日以降の日)

契約書の日付と同一

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

契約書と同一の内容を記載すること

契約年月日	契約の相手方の氏名 又は名称及び住所並びに法人にあっては その代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和 4 年 〇月 〇日	有田川町〇〇〇番地 〇〇印刷株式会社 代表取締役〇〇〇〇	250 枚	362,500 円	
年 月 日		枚	円	
年 月 日		枚	円	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

※記載例は1枚単価1,450円の場合

記載例：ポスター作成枚数確認申請書（ポスター作成）

様式第 6 号（第 3 条関係）

【候補者 ⇒ 町選管】

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

令和 **4** 年 **0** 月 **00** 日

有田川町選挙管理委員会委員長 様

申請日を記載
(告示日以降の日)

令和 4 年 1 月 3 0 日 執行
有田川町議会議員一般選挙

戸籍名

候補者氏名 **有田川 太郎** 印

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、有田川町議会議員及び有田川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和 **4** 年 **00** 月 **00** 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
〇〇印刷株式会社 有田川町〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇
- 3 確認申請枚数 **218** 枚

区 分	作成枚数	左のうち確認済み 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	0 枚	0 枚
今回の枚数 (b)	250 枚	218 枚
枚数計 (a) + (b)	250 枚	218 枚
備 考		

一致

備考

- 4 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から有田川町選挙管理委員会に提出してください。
- 5 この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 6 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

※ポスター掲示場の数以内

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

有選管第〇〇号

令和 4 年 〇 月 〇〇 日

有田川町選挙管理委員会

委員長 城 正 治

印

有田川町議会議員及び有田川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定に基づき、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

1 令和4年1月30日執行 有田川町議会議員一般選挙

2 候補者の氏名 有田川 太郎

3 確認枚数 218 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、有田川町に支払を請求することはできません。

様式第 12 号（第 5 条関係）

選挙運動用ポスター作成証明書

契約の履行（納品）後の
日付であること令和 **4** 年 **0** 月 **00** 日

戸籍名

令和 4 年 1 月 3 0 日執行

有田川町議会議員一般選挙

候補者氏名 **有田川 太郎** ㊞

契約書と同一の内容を記載すること

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	〇〇印刷株式会社 有田川町〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇
作 成 枚 数	250 枚
作 成 金 額	362,500 円
当該選挙区(当該選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数	218

備考

実際に作成したポスターの枚数及び金額を記載

- この証明書は、作成の実績に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が有田川町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、有田川町に支払を請求することはできません。
- 一人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数 当該選挙区(当該選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数
 - 限度額 525 円 6 銭にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に 310,500 円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額（1 円未満の端数がある場合には、その端数は 1 円とする。）×（1）の枚数 = 限度額

様式第 15 号（第 6 条関係）

請 求 書
（選挙運動用ポスターの作成）

選挙期日後の日付
であること

令和 **4** 年 **0** 月 **00** 日

有田川町長 様

住所（所在地） **有田川町0000番地**
氏名（名称） **00印刷株式会社**
代表取締役 0000 印
（法人にあっては、その代表者の氏名も記入する）

有田川町議会議員及び有田川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する
条例第 11 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 **316,100** 円

※例：1 枚単価 1,450 円の場合
単価×枚数（ポスター掲示場の数以内）

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

公費負担の限度額
以下であること

3 選挙名 令和 4 年 1 月 30 日執行 有田川町議会議員一般選挙

4 候補者の氏名 **有田川 太郎**

戸籍名

5 振込先

金融機関名	00銀行	本・支店名	00支店
口座種別	普通	口座番号	00000000
フリガナ	まるまるいんさつかぶしかいしゃ		
口座名義	00印刷株式会社		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、有田川町に支払を請求することはできません。

記載例：請求内訳書（ポスター作成）

（別紙）

【ポスター作成業者 ⇒ 有田川町】

請 求 内 訳 書

候補者氏名 **有田川 太郎**

選挙区における ポスター掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 A	枚数 B	金額 A×B	単価 C	枚数 D	金額 C×D	単価 E	枚数 F	金額 E×F	
218 箇所	1,450 円	250 枚	362,500 円	1,950 円	218 枚	425,100 円	1,450 円	218 枚	316,100 円	

備考

- 「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の当該選挙区におけるポスター掲示場数を記載してください。
- C欄には、次により算出した額を記載してください。

$$\frac{525 \text{ 円 } 06 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数} + 310,500 \text{ 円}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単 価} \left[\begin{array}{l} 1 \text{ 円未満の} \\ \text{端数は切上げ} \end{array} \right]$$

- D欄には、確認書により確認された作成枚数を記載して
- E欄には、A欄とC欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- F欄には、B欄とD欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。
- E×Fの欄に1円未満の端数が生じた場合は、その端数は1円としてください。

「選挙運動用ポスター作成枚数確認書」の
3. 確認枚数と一致